

農業委員会定例会 1月

1. 開催日時 令和5年1月20日 午後1時28分～
2. 開催場所 小豆島町役場本館 3階 大会議室
3. 欠席委員 5番委員、9番委員
4. 議事日程
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認について
 - 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請承認について（知事処分）
 - 議案第3号 非農地証明願承認について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画（利用権設定）の決定について
 - 議案第5号 農業経営改善計画認定の審査について
5. その他
6. 会議の概要

事務局	<p>定刻より早いですが、揃われましたので、ただいまから定例会を開催したいと思います。</p> <p>議事につきましては、会長に進行をお願いします。</p>
議長	<p>(会長あいさつ)</p> <p>本日の議事録署名人ですが、6番委員、8番委員をお願いします。</p> <p>それでは、議案第1号(農地法第3条の規定による許可申請)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号は、■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 田 210 m² と ■■■■ 田 559 m² と ■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 畑 442 m² と ■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 畑 810 m² と ■■■■在住の■■■■さん所有の ■■■■ 畑 488 m² の 計5筆2,509 m²について、■■■■の■■■■さんが譲り受け、申請地の■■■■、■■■■では■■■■、■■■■、■■■■、■■■■では■■■■を栽培する計画となっています。■■■■さんの現在の経営規模は1,292 m²で、5アールの下限面積要件を満たすとともに、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、審査の基準は満たすものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
3番委員	<p>元々の持ち主は、この土地から離れて数十年になります。その方も亡くなられており、後継者もないという状況にありました。住宅も潰れており、地元には(住む家も)ないという状況にありました。ちょうど、申請者の■■■■さんが(申請地の)近辺で■■■■を耕作されており、(■■■■さんの)■■■■ということで、管理される方ができたということは、大変結構なことだと思います。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>

委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第2号（農地法第4条の規定による許可申請）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第2号は、[]の[]所有の []畑 96㎡ と []畑 232㎡ の計2筆 328㎡について 隣接する雑種地（[] 1,257㎡）と併せて[]を整備する ための転用申請となっています。</p> <p>[]は、繁忙期に[]が不足していることと[] ために[]が必要となることから、[]に近接し利用しやすく、 []で、[]の[] []が確保できる自己の所有地に[]を確保することとしています。</p> <p>転用に係る造成については、1.5メートルの石積擁壁を設置し、切土、盛土はなく現状のまま利用する計画となっています。また、雨水については南西側既設水路に排水する計画となっています。</p> <p>申請地は第2種農地に区分され、被害防除計画、隣接関係等においても特に問題となるものはなく、審査基準については、特に支障になるものは無いと判断しています。</p>
議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
2番委員	議案が届いた時点で現場確認をしました。もう造成されており、一部生コンが打たれていました。昨日は（生コンを）打つ作業をされていましたが、今日はしておらず、別段問題なからうかと思います。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第3号（非農地証明願承認）について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>議案第3号は、■在住の■さん所有の ■ 田 139 m² について ■に■として転用許可を受け、譲り受けた■さんが転用事業を行ったものの工事完了、登記手続をしないまま、建築した■が■に■、■が■を所有することとなったものです。転用後現在まで建物があり、かなりの年月が経っているため、非農地証明できるものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
4番委員	<p>現場確認をしましたが、別段、問題ありませんでした。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の1番から3番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>1番は、■在住の■さん所有の ■ 畑 484 m² について 2番は、■在住の■さん所有の ■ 畑 987 m² について 3番は、■在住の■さん所有の ■ 畑 2,130 m² について ■の■が、新たに借り受けるものです。 申請地では、■を栽培する計画で、期間は1番と2番については10年間、3番については5年間の賃貸借となっています。 本賃貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>

1 番委員	1 番と 2 番は、 ■■■ さんが ■■■ と ■■■ を植えておりましたが、ほとんど管理ができておらず、荒れ気味でした。今度、 ■■■ が借り受けて、管理されるため、非常にいいことだと思います。
2 番委員	3 番については、所有者の ■■■ さんからお話を伺ったり、現場を確認したりしました。5～6 年前から ■■■ に土地を貸していたようです。今回、新規にきちんと手続きされるので、問題ありません。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第 4 号（農用地利用集積計画（利用権設定））の 4 番について、4 番委員の関係する案件となりますので、一時退席をお願いします。 【4 番委員退席】 それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局	4 番は、 ■■■ 在住の ■■■ さん所有の ■■■ 田 97 m ² と ■■■ 田 246 m ² の計 2 筆 343 m ² について ■■■ の ■■■ さんが、引き続き借り受けるものです。 申請地では、 ■■■ を栽培する計画で、期間は 5 年間の使用貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしているものと判断しています。
議長	地元委員は 4 番委員です。この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。

	<p>ているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
7番委員	<p>ここは、長年にわたり■■■さんが■■■を栽培されています。更新のため、問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の7番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7番は、■■■在住の■■■さん所有の ■■■田 510㎡ と ■■■田 798㎡ の計2筆1,308㎡について ■■■の■■■さんが、引き続き借り受けるものです。 申請地の■■■では■■■、■■■では■■■を栽培する計画で、期間は3年間の使用貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
8番委員	<p>■■■さんが（ここを）昨年まで耕作されており、今年からもまた3年間、■■■を耕作されるようです。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第4号（農用地利用集積計画（利用権設定））の8番について、</p>

事務局	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>8番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■田 347 m² について (公財) 香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■さんに貸し付けるものです。 申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は6年間の賃貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>
議長	<p>地元委員さん、この件について補足説明はありますか。</p>
4番委員	<p>■■■■さんは地主さんの了承を得て、土づくりを行っておりました。問題ありません。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第4号(農用地利用集積計画(利用権設定))の9番について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>9番は、■■■■在住の■■■■さん所有の■■■■畑 501 m² と■■■■畑 510 m² の計2筆1,011 m²について (公財) 香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■に貸し付けるものです。 申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10年間の使用貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>

議長	地元委員さんは欠席ですが、事務局で何か聞いておりますか。
事務局	所有者の■■■さんは高齢ですので、(■■■■)の若い■■■さんが耕作されるということで、よいのではないかと(地元委員より)聞いています。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 続いて、議案第4号(農用地利用集積計画(利用権設定))の10番から13番について、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>10番は、■■■在住の■■■さん所有の ■■■■畑 573 m² と ■■■■宅地(現況:畑) 448.84 m² と ■■■■畑 194 m² の 計3筆1,215.84 m²について</p> <p>11番は、■■■在住の■■■さん所有の ■■■■山林(現況:畑) 38 m² について</p> <p>12番は、■■■在住の■■■さん所有の ■■■■宅地(現況:畑) 602.82 m² と ■■■■畑 1,441 m² と ■■■■畑 621 m² の計3筆2,664.82 m²について</p> <p>13番は、■■■在住の■■■さん所有の ■■■■畑 482 m² と ■■■■雑種地(現況:畑) 110 m² の 計2筆592 m²について</p> <p>(公財)香川県農地機構が借り受け、農地中間管理事業として、農地の借入希望者である■■■■の■■■■に貸し付けるものです。 申請地では、■■■■を栽培する計画で、期間は10番については10年間、11番から13番については6年間の賃貸借となっています。 本貸借について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件も満たしているものと判断しています。</p>

議長	地元委員さん、この件について補足説明はありますか。
6 番委員	(ほぼ) 更新で、管理もきちんとできているため、問題ありません。
議長	この件について意見はありますか。
委員一同	ありません。
議長	ご異議がないようでございますので、申請のとおりとします。 次に、議案第 5 号 (農業経営改善計画認定の審査) について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>議案第 5 号は、■■■■の■■■■さんの認定申請となっております。■■■■さんは 3 回目の認定申請となります。この計画の作成にあたっては、小豆農業改良普及センターの指導を受けながら作成しております。</p> <p>それでは、計画について説明します。■■■■さんは、■■■■地区で■■■■・■■■■・■■■■・■■■■を栽培しています。経営改善の方向の概要としては、農業用機械等の取得に関しては事業や資金を活用し、■■■■に関しては子供への経営移譲を進めるとのことです。目標年間所得は■■■■、目標年間労働時間は■■■■となっております。主たる従事者 1 人当たりの年間目標所得は■■■■、目標年間労働時間は■■■■です。現在、■■■■を■■■■で■■■■、■■■■を■■■■で■■■■、■■■■を■■■■で■■■■生産し、■■■■を■■■■栽培していますが、5 年後の計画で、■■■■を■■■■で■■■■、■■■■を■■■■で■■■■、■■■■を■■■■で■■■■、■■■■を■■■■で■■■■生産する計画となっております。生産方式の合理化については、農業委員会や農地機構を活用して農地を集約し、農作業の効率化を図るそうです。■■■■は、病虫害防除や土づくりなど基本技術を励行し、ロスをなくすとともに、今後、子供への経営移譲を進め、■■■■は■■■■から収益性の高い品種に改植しているところであり、■■■■は、収益性が悪いため、伐採したところなので、今後、収益性の高い品種や品目を植栽する予定とのこと。経営管理の合理化については、現状、簿記記帳はパソコンで管理しているものの、作物別の管理はできていないので、今後は作物別の収支の把握をすることにより、経営改善を行うとのこと。農業従事の態様の改善については、■■■■</p>

	<p>は今後、子供への経営移譲を進めるので、将来的には、それに合わせて年間従事日数を減らしていくとのことです。</p>
議長	<p>この件について意見はありますか。</p>
職務代理	<p>お子さんの経営は別ですか。</p>
事務局	<p>別です。お子さんも（██████さんとは）別に██████になられているため、経営も別になります。</p>
議長	<p>██████の██████は1件だけですか。</p>
職務代理	<p>ここだけです。</p>
議長	<p>（██████をしているのは）██████さんだけのようです。貴重な（██████の）耕作者で、私も（その██████の）隣で██████を耕作しておりますが、（██████は）かなり██████になっているようです。大変だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。</p> <p>他に意見はございませんか。</p>
委員一同	<p>ありません。</p>
議長	<p>ご異議がないようでございますので、当委員会では承認するものとします。</p> <p>議案の審議はこれで終わりましたので、定例会を閉会します。</p> <p>それでは、職務代理者閉会のあいさつをお願いします。</p>
職務代理	<p>お疲れ様でした。本来なら、年が明けて初めての定例会ですので、新年会を開催するところですが、ご案内の文書にもありましたように見送るということになりました。大変残念ですが、致し方ないと思います。ただ、政府のほうで、新型コロナウイルス感染症をインフルエンザと同じ第五類に引き下げると言われておりますが、現状としてはなかなか収束する様子もなく、先が見えない状況にあります。最初に会長もおっしゃっていましたが、今週末から来週はじめにかけて大寒波がくるという予報ですので、皆様も、お身体、また作物の管理には気を付けてください。</p>

これで定例会を閉会とします。

閉 会 午後1時56分

議 長 会長

議事録署名人 6番

議事録署名人 8番